

# 令和7年度

## ChildFirst®拡大司法面接研修 (ChildFirst®司法面接プロトコル・アドバンスト研修)

『拡大司法面接』とは、1回の司法面接を複数のセッションに分けて実施することを指します。司法面接は、1回のセッションで子どもが受けた被害の詳細を包括的に聞き取れることが最も望ましいのですが、それが難しいこともあります。たとえば、ラポールを築くのに時間がかかる子どもたちもいますし、知的障害や神経発達症（発達障害）のある子どもたちや幼少児は注意の持続時間が短く、一度で聞ききれないこともよくあります。あるいは、加害者が複数いたり、被害が多重していたりして、聞き取りに時間のかかるお子さんもいます。そのような場合に、『拡大司法面接』が適用されます。

しかし、『拡大司法面接』を実施する際には、配慮しなければならないことがたくさんあります。安易に複数回セッションの面接をすると、示唆的になって、子どもの証言が歪められたり、よかれと思ってセッションを分けたことが子どもに負担をかける結果となったりします。『拡大司法面接』に関する正しい知識と適切な面接技術を学びましょう。

本研修は、ChildFirst®司法面接プロトコルのアドバンスト研修です。

ChildFirst®司法面接プロトコルについてさらに深く学び、技術を高めていただくことができます。

開催日程：第1回 令和7年9月21日(日)～23日(火・祝)

第2回 令和8年1月10日(土)～12日(月・祝)

開催時間：午前9時～午後6時（初日は午前9時15分～午後6時、午前9時から受付）

対象：ChildFirst®司法面接研修・ChildFirst™司法面接研修・RATAC®司法面接研修の修了者

定員：各回30名

会場：ラジオ日本クリエイティブ 貸会議室 B会議室（予定）

（神奈川県横浜市中区長者町5-85 三共横浜ビル）

受講料：44,000円（税込み）

※ 受講者には、修了証を発行いたします。

受講申込ページ

<https://cfj.childfirst.or.jp/childfirsttraining/>

※ 各回定員に達し次第、申込みを締切ります。

※ お申込みには、司法面接研修修了証に記載された修了年月日が必要になりますので、予めご確認ください。